

滋賀県・大阪府知事 淀川水系河川整備計画 知事意見提出

日時 : 平成 21 年 2 月 13 日 (金) 13:10~13:20

場所 : 国土交通省近畿地方整備局 新館会議室

出席者: 滋賀県 嘉田知事 他

大阪府 橋下知事 他

整備局 木下局長 他

<知事意見提出>

嘉田知事: 本日は整備局長様、河川部長様お忙しいところお時間をお取りいただきましてありがとうございます。平成 20 年の 6 月 20 日に近畿地方整備局から意見を求められました淀川水系河川整備計画の策定について以下のとおり滋賀県として意見を申し述べますのでどうかよろしくお受け取りいただけたらと思います。よろしく願います。

木下局長: 本日はお忙しいところわざわざ整備局まで来ていただきありがとうございます。しっかり受け止めさせていただきまして、よく読ませていただきこれからしっかりと整備計画を作っていきます。またこれからいろいろとご相談させていただきますのでよろしくお願いいたします。

橋下知事: すいません。こちら大阪府民からの意見ですのでよろしくお願いします。

木下局長: しっかり受け止めさせていただいて、しっかり読ませていただきます。そしてまたご相談しながら整備計画を策定したいと考えております。よろしくお願いします。

橋下知事: お願いします。

嘉田知事: 具体的にポイントだけせつかくお時間を頂いておりますので、滋賀県の方としては 16 項目まとめさせていただいておりますが、まず最初にはいかなる洪水に対しても被害を最小化するための施策の推進ということでございます。命をまもる自治体、もちろん国の目標もそうでございますので、住民の命をまもる立場からの超過洪水も含めていかなる洪水に対しても治水施策を推進していただきたいという事です。それから 2 点目ですが大戸川ダムにつきましては、大阪府さん京都府さん下流との共通認識としまして施策の優先順位を考慮すると河川整備計画に位置づける必要はない。としたところでありますので、整備局におかれましても尊重していただきたいと思っております。

丹生ダムに関することは、事業計画、事業費および負担割合などまだ明らかにされておられません。渇水対策容量等速やかに調査検討し、早急に中身、内容を協議していただきたいと思っております。瀬田川に関することにつきましては、改修をきちんと進めていただきたいということでございますが、併せて徹底したコスト縮減をお願いしたいと思います。また琵琶湖の総合的な保全でございますが、琵琶湖は

人工のダム湖とは異なりまして約400万年の歴史を秘めた自然の湖でございます。琵琶湖自身が下流の宇治川・淀川の洪水自体に大変大きな寄与していると言うことを合わせ、また水資源の近畿の大半を占めていることですから琵琶湖の総合的な保全について特に取り組まれたいと記させていただいております。

とくに水陸移行帯、沿岸域のもつ世界的な役割ということは内湖、ヨシ帯を含めて連続性の確保を図られたいと思っております。それから洗堰の操作に関しましては、自然の生態系に配慮した、また治水の目的もかなえられるような形でも操作をお願いしたいと思っております。それから統合的流域管理。これはもう上下流、大阪、京都含めて全体としての持続可能な流域圏として一体的に再生するための管理方法を積極的に取り組んでいただきたいと思っております。その他、水文化の保全と継承。これも大阪・京都の下流の皆さんも含めて淀川・琵琶湖の重要性と言うこと歴史的なこともともに知っていただきそして水文化も保全するという動きをお願いしたいと思っております。

また河川レンジャーに関する事、次世代育成型の河川政策などこれからの若い人、子供たちの自分たちの足下の社会資本、河川の重要性と言うことも考えていただければ幸いです。最後ですが、ダムのような事業期間がきわめて長い事業につきましては、その再評価において地域振興との兼ね合いで判断が難しい状況が発生することから地域整備との関係を整理して新たなルールをお考えいただけたらと考えております。

以上16項目でございますが、滋賀県は、知事意見を提案させていただくのに議会の議決を頂いております。滋賀県議会47名の議決とともに提案させていただきましたのでどうかよろしく願いいたします。

橋下知事：大阪の意見は書面に記載しているとおりなんですけど、僕から局長さんにぜひ大津信楽線の今後の扱いなんですけども、国と都道府県も含めてなんですけど、行政のいろいろな2転3転の方針転換によって結局被害を被っているのは住民さんでありまして。僕らが選挙で選ばれた後にこういう形で意見を出させてもらって、今までの方針を変えて欲しいという意見を出させてもらってるんですけど、国の方針転換であろうが、都道府県の方針転換であろうが、結局はそれは府民県民の意志に基づいた方針転換であると考えればですね、被害を被った人に対しては府民県民みんなそれぞれの税でというか、国のお金、都道府県のお金といっても結局税金ですから、府民県民の税で被害を被った人になんらかのケアをするというのはおそらく府民県民国民も納得するかと思います。これは僕の表現のまずさもあったのかもしれませんが、大津信楽線ですか全部が全部国の金で全部やってくれというつもりはもうどうありません。当然これは道路事業でありましたら、地方、大阪も含めて地元の負担、いわゆる道路事業としての負担はあると思っておりますので、全部が全部国に押しつけて全部そっちのお金でやってくださいと言うつもりはありませんので是非ここは行政の方針転換によって、いろいろ住民の滋賀県の皆さんにご迷惑をおかけて

しているところもあるため、道路がほったらかしにならないようにここはしっかりと行政でケアをしていかなければならないと思っておりますので、その点追加よろしくをお願いします。

嘉田知事：橋下知事の方から出していただきましたので、大変ありがたく、地元は大鳥居という集落、ご存知のように55戸の皆さんがまさに1000年の村を捨てて、生木を裂かれるような思いで移転をしてくださっております。その皆さんの犠牲に配慮していただくためにも今途中になっております道路、また周辺の地域整備につきましては、下流も負担をしていただき、地元も負担をさせていただきますので、そのあたりの事業の継続と言うことは住民のためをお願いをしたいと思います。

木下局長：今日は本当に両知事さんわざわざ、お忙しい中にもかかわらず、整備局の方へこの意見提出のためにおいでいただきまして本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見をしっかりと読ませていただきまして、今後全ての府県から意見が出そろおうと思っておりますのでその上で全体を整理してですね、幅広くご意見をふまえて内容について検討したいと思います。その過程でまた事務的にもご相談させていただくということもあると思っておりますのでよろしくお願いたします。いずれにしましてもこういったご意見をふまえて、私どもとして責任を持って最終判断をしていきたいと思っております。またその段階で計画が固まりましたら直接またご説明に伺ってご理解を頂きたく努力をしたいと思っております。それから大津信楽線の話が両知事さんからございましたけれども、これについて問題意識を十分受け止めておまして、まずは整備計画をしっかりと作ってですね、その上で道路管理者である滋賀県さん含め関係の皆さんにご相談してどういう対処策があるのかということをしっかり検討したいと思います。引き続きよろしくご相談にのっていただきたいと思っております。

橋下知事：よろしくお願いたします。今日はどうもありがとうございました。

嘉田知事：よろしくお願いたします。今日はどうもありがとうございました。

<大阪府知事、滋賀県知事取材>

記者：橋下知事、嘉田知事ととりあえず意見書を出されてダム建設大戸川ととりあえず感想をお願いします。

橋下知事：府民の意見として意見書を提出させていただきまして滋賀・京都・大阪それと兵庫とも連携させていただきまして三重とも連携させてもらって今までのような都道府県独自の意見ということではなく近隣の府県とも連携をとりながら、まとめた意見として、よくここまで、まとめることができたなというのが正直なところで。これが利害対立ある中で。

嘉田知事：今日、山田知事も到着できたんですよけれども京都府議会の関係があるということで2月下旬には京都府さんも4知事合意に基づいた意見を出していただけたと思います。今まで、どちらかという上下流はそれぞれの地元の状況だけで対立してきたものの元々水はつながっているということで上流が下流に配慮し、また、下流は上流に感謝をしております。そういうつながりの中で今回合意ができたということは日本の河川計画で多分大変珍しい画期的なことだったと思います。それだけに実は地方は自分たちの施策を自分たちで考えなければいけないと追い込まれた状態になっている。財政の問題あるいは住民の皆さんのニーズを含めてですね今回、上下流連携できてよかったと思っています。その中で滋賀県の場合には知事意見を提出しますのに議会の議決が必要ということで滋賀県議会でも11月議会、結局流会になり1月に臨時議会ということで委員会、また本会議、代表質問、数十時間に及ぶ議論をした結果の意見でございますので、その意見の重さを是非とも国の方も前向きに受け止めて貰えたらと思っています。

記者：付替道路の件なんですけど橋下知事、政治的メッセージとして国の予算つく前提で今年計上されると滋賀の嘉田知事も予算があると思うんですけど橋下知事がそういう対応取られたことに対する嘉田知事のご感想と今後の対応というかこれをどう進めて行かれるかお聞かせ願えればと思うんですけど。

嘉田知事：そうですね。橋下知事がいないものはいない。いるものはいるんだと言って下流負担金を自ら先に付けてくださるということは私も少し意外だったんですが大変ありがたいと、本当にこれは今回の上下流連携の一つのメッセージだということでありがたく受け止めました。一月下旬予算の時期としてはギリギリだったんですけど滋賀県もそれに対応する県としての直轄負担金を計上させていただきました。これはまた2月議会で議論いただくこととなりますが、そういう橋下知事のメッセージ大変ありがたく思います。何よりも地元の皆さんが感謝をしてくださる。

記者：今日午後4時ぐらいですかね。大津市長とか栗東の関係者とか地元の自治体の方が

こられてダムを造って欲しいというようなことを言われるみたいですがけれども地元の自治体はダム造って欲しいということにはどう思われますでしょうか。

嘉田知事：ダムの必要性のひとつに治水安全度を高めて欲しいという地元の願いはあります。これについては大戸川も治水の責任者として知事として河川改修で堤防強化で行う方が費用としても全体として安く、また時期的にも早く安全度があがるということで説明しております。これはずっと一貫して説明させていただいておりますが残念ながら今のところ十分ご理解をいただけてないので、これからまた続けて地元には説明し続けていきたいと思っております。治水安全度を高めるにはダムよりもまず河川改修、堤防強化ということで理解をしていただきたいと思っております。また道路のほうも先ほどから下流も負担をしてくださるということなので是非ここは国の方としても道路事業を継続していただき地元の皆さんの要望に応じていただきたいと思っております。

記者：河川法上、知事意見に拘束力はないんですが、もし整備局が必要と判断した場合です。改めて大戸川ダムを盛り込んでいくというのはなきにしもあらずなんですが。仮定の話で申しわけないんですが、そうだった場合のご対応は何かお考えでしょうか。それぞれの知事で。

嘉田知事：河川法 16 条 2 項ですが確かに法的な義務はないわけですから、後は地方整備局あるいは国のほうでご判断いただけるものと思います。ただ先程来申し上げますように滋賀県は知事意見を出すのに議会の議決という大変重たいプロセスを経ていますのでそのところも十分受け止めて頂きたいと考えております。

橋下知事：国の役割、都道府県の役割、自治体の役割、今曖昧模糊になってますんでね。非常に整理されてない中で今の制度上は、これは整備計画等については、やはり国の権限と責任、都道府県は意見を述べるまで、市町村は意見も述べられないんですかね。基本的に都道府県に意見を色々いうということですからね。こういう制度になっているんで後は国の判断次第なんですけど結局それで納得できないということになれば選挙でそういうありかたを変えていくしかないと思うんですけどね。で、僕は大阪府民の声として今日意見提出をさせていただきましたんで、それと違う国の結果となれば当然これは政治家として大阪府民の意見が、大阪府民の意見実現できるような政治運動をする義務があると思っております。

司会：これで終了させていただきます。

<整備局長取材>

記者：大戸川ダムについて、今回計画に位置づける必要がないという意見がでていますが、これについてどういうふうに見ているか？

局長：本日意見をいただきましたが、あと残る府県もございますので全てのご意見をいただいてよく読ましていただき、それを踏まえて整備計画をつくりたいと思っています。

記者：地元滋賀県と直轄負担金を支払う大阪府が不要だという判断をしたことで実質大戸川ダムは不可能ではないかと思うがいかがか？

局長：将来的に全くダムが必要でないという話ではなく、優先順位の問題だと思います。府県知事さんのご意見、地元からもこの後、別の意見をいただきますが、そういったいろんなご意見がございまして、いろんな意見を踏まえてどういう形が最も最適な答えなのかということこれからよくつめていかなければいけません。各府県からもそういった市町村の意見をどういうふうに整理されたのか確認しなければいけません、それから治水の安全度をどのようにもっていきたいのか、あるいは治水の安全度を確保したいのであればダムに代わる代替案はどのように考えるのか、いろいろ細部についてこれからまだ確認して、そういったことを確認した上でどのような整備計画をつくるのが最も最適なのかつめていかなければならない。

記者：確認するというのは各府県と話し合うということか？

局長：先ほど知事さんにも言いましたが、まずは事務方を通じて、今言ったようなことを確認することになります。

記者：納得する案が府県側から示されないとおかしいということか？

局長：整備計画はあくまで私どもが作ります。整備計画をつくる上でそれぞれ例えば市町村の意見をどのように考えられているのか、あるいは治水の安全度をどのように確保したいと考えられているのか、あるいはダムに代わる代替案をどのように考えられているのか、その辺をよく確認していかないといけません。

記者：計画を策定する用途は？

局長：これから全府県からの意見をまずいただかなければいけませんし、その上でいろいろ確認する事項があると思いますので、そういったことを確認した上でできるだけ早く作成したいと考えておりまして、今具体的に何月と言うのはちょっと難しいと思います。

記者：できれば本年度内につくりたいという思いはあるのか？

局長：できるだけ早くということで特にいつまでという時限を決めているわけではございません。

記者：今回、ダムに反対する意見が出ましたがそれに対する所感をお願いします

局長：先程言いましたように未来永劫いらないということではなくて、ダムは必要だということを理解した上で、タイミングといいますか優先順位の問題だと理解しています。府県からの意見、逆に地元市町村からは早くつくってほしいという意見もあります。そういったいろんな意見を踏まえてそれぞれの意見の背景というものをきっちりお聞きして、その上で全体としてどういう整備計画が最も皆さんの満足いく解に近いのかということをお求めていかなければいけない。いわば非常に難しい連立方程式を解く作業をこれからやっていきます。

記者：淀川水系の治水策としては、現在の計画案がやはり今のところはベストだとお考えか？

局長：整備計画として少なくとも現状の安全度は確保するという前提で、少しでも安全度を向上させていく、一応の当面の目標としては戦後経験した最も大きな洪水ぐらいは安全に流せるようにしたいというそういう前提で考えたときに、これまでいろんな案が検討されてきましたが、その中でベストなものだと府県も含めて理解いただいてつってきた計画と考えております。

記者：4府県知事が去年11月に大筋で合意したときに、安全度の確保の仕方や代替案は示されているが、それに対する評価はどうか？

局長：例えば喜撰山ダムとかそういうことですか？

記者：はい。

局長：喜撰山ダム発電所という関電の発電所の容量を確保して利用してはいかがかという一つの代替案として滋賀県知事さんからご意見ございましたが、これは滋賀県議会でも議論されたかと思いますが、これは揚水発電と言いまして、ほとんどの場合満水でダムに水を溜めていて昼間の非常に電力が必要なときに水を落とします。多くの場合水が貯まるてしまっているの、いざ洪水の水を貯めたいときに空になっている補償はないわけで、むしろほとんど満杯になっているので、それを予め空にしようとするとなかなか時間がかかるということで、こんな洪水の予測も現在の技術ではなかなか難しい。

空にしてあった状態でもポンプアップしようとする8時間以上かかるので、なかなか現実的にダムの変替案としてあてにするのは難しい。それでも実際大洪水がきてその時使えるようであればもちろん危機管理として緊急避難措置として使わしていただくことはあり得ると思いますが、計画に位置づけるのは困難と考えています。その辺はホームページにアップしております。

— 以上 —